

## 予算特別委員会記録

平成18年12月11日 月曜日 午前10時00分開会

渋谷 佐輔 委員長      谷口 栄子 副委員長

### 出席委員（18名）

1番	我妻	昇	委員		4番	谷口	栄子	委員
5番	佐々木	謙二	委員		6番	安部	隆	委員
7番	町田	義昭	委員		8番	鳥谷	政一	委員
9番	蒲生	光男	委員		10番	渋谷	佐輔	委員
11番	高橋	孝夫	委員		12番	鈴木	武次	委員
13番	小関	勝助	委員		14番	鈴木	良雄	委員
15番	鈴木	小市	委員		16番	藤原	民夫	委員
17番	蒲生	吉夫	委員		18番	佐々木	榮七	委員
19番	島田	友市	委員		20番	鈴木	新助	委員

### 欠席委員（0名）

+

### 説明のため出席した者

目黒	栄樹	市	長		長谷部	宇一	助	役
			総務課長兼選挙管					
平	進介		理委員会事務局長		松本	弘	財政課長	
松木	幸嗣		企画調整課長		中井	晃	税務課長	
小泉	良一		市民課長		船山	祐子	健康課長	
平	英一		福祉事務所長		高橋	信夫	会計課長	
金田	寿一		消防主幹		大滝	昌利	教育長	
梅津	敏昭		管理課長		梅津	和士	農林課長	
齋藤	理喜夫		商工観光課長		浅野	敏明	建設課長	
鈴木	要一郎		水道事業所長		那須	宗一	文化生涯学習課長	
			中央公民館長兼					
寺島	吉昭		生涯学習プラザ館長		鈴木	一則	図書館長	
堀	邦夫		学校給食共同調理場長		平	正行	市民文化会館長	
遠藤	正明		農業委員会事務局長		沼澤	厚子	監査委員事務局長	

+

鈴木隆政 勤労センター所長

### 事務局職員出席者

佐藤 仁	議会事務局長	児玉 行宏	補	佐
五十嵐 恵美子	庶務係長	塚田 知広	主	事

### 本日の会議に付した事件

副委員長の互選

議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号

議案第83号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号

議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号

+

+

+

## 開 会

- 渋谷佐輔委員長** おはようございます。  
これより予算特別委員会を開会いたします。  
本日の会議に欠席の通告委員はございません。  
なお、20番、鈴木新助委員からは、遅刻する旨の申し出があります。  
なお、山形新聞社長井支社長からパソコン使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

### 副委員長の互選

- 渋谷佐輔委員長** 初めに、議員辞職により空席となっております副委員長の互選を行います。  
お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。  
お諮りいたします。指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、委員長において指名することに決定いたしました。  
予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております谷口栄子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました谷口栄子委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷口栄子委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。  
それでは、去る30日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案3件について審査を行います。  
なお、審査日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。  
それでは、これより各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

### 議案第82号 平成18年度長井市 一般会計補正予算第4号

- 渋谷佐輔委員長** まず、議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について。  
松本 弘財政課長。
- 松本 弘財政課長** おはようございます。  
議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号の概要についてご説明いたします。  
第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,580万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,349万3,000円といたすものでございます。  
第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては4ページをお開きください。第2表、債務負担行為の補正に長井市緑が丘斎場火葬業務等委託料を追加し、第3表の地方債補正のそれぞれの起債の限度額を変更するものでございます。  
以下、事項別明細書によりご説明いたします

+